●読書案内-

緑区の前身 都筑 郡のころ

今回は緑区の調査にちなんで、 都筑郡の歴史的な歩みをふりかえってみよう。都筑郡の領域は緑区の全部と旭区、港北区の一部を占めるが、近世以前については断片的にしか知る手がかりがない。ただ、港北区と緑区に現存する杉山社と熊野神社の分布から、次のように考えられる。

杉山社は「新編武蔵風土記稿」

によれば70数社を数えるが、大半は都筑・橋樹郡に集中し、少数が久良岐・南多摩郡に分布している。式内社は茅ケ崎・大棚その他諸説あって不明であるが(註1)、「金沢文庫古文書」(7)所務文書篇の5198号文書〈郷々五升米徴納政所下文〉に、茅ケ崎に接した勝田の名がみえており(承元3年一西暦1209年)、早渕川の丘陵に位する茅ケ崎杉山社の存在から、この地帯の開発の古さを知ること

ができよう。

杉山社信仰は横浜・川崎地方の 七俗信仰に由来するが、一方、熊 野神社は地形的にみて、水害をう けず、もっとも早期の開発に適し ていた港北区の師岡から鶴見にか けての台地に分布しており、この 頃有力な開発者集団が師岡を中心 に団結していたらしい。師岡集団 とさきの杉山社信仰の集団との関 係はよくは分らないが、師岡神社 の分布をみると、荏田・谷本まで ひろがり、師岡集団が発展の過程 で次第に杉山社集団を吸収してい ったと解釈できよう。

つぎに, 江戸時代初期の検地帳

と人別帳によって, 当時の農村の すがたをみよう。長津田村を例に とれば, 女禄 4年(1595)の耕地面 積は65町5反だが、1世紀後の享 保期は159町8反(外に宿分32町 5 反) にふえており、人数も女禄 4年の土地登録者26人に対し, 寛 文6年の人別帳では197人と増大 している。同村はいくつかの狭い 谷間にささやかな耕地が開発され た所だが, その谷々の出口付近に 開発者の子孫が住んでいた。26人 のうちには,6町台所有が1人,8 町台が2人という大百姓がいる。 これらの大百姓は初期木百姓とい われるが、1反以上のまとまった 耕地を何筆か所有して、自己の家 族と譜代下人, さらに名子, 被官 的な従属百姓の両者を駆使して, 農業の直接経営をいとなんだもの と思われる(註2)。

また、青砥町には延宝元年(16 73) と安政 5年 (1858) の人別帳 がのこされているが(註3),こ の村は江戸時代になって小山村か ち恩田川の水を引き入れる用水路 の完成以後に成立した村で、天水 田の村とちがって比較的新しい村 だが、そのためか延宝期27人の村 民中5石以上の高持者が25人を占 め、最高の次右衛門でさえ16石余 しか所持しておらず、大高持がみ られないが, 青砥の名でもわかる ように, 恩田川と鶴見川の落ち合 う,水害を受けやすい村であった ためか,農民の土地所有の移動が はげしく,延宝期12石以上所持の 5人の家は安政期にはすべて10石



以下に減じている。

江戸時代も後期になると, 幕府 など公の機関が, 政策立案のため の基本史料として, さまざまな調 査を行なっている。 文政期には, 関東農村一帯にわたって農間余業 の調査がなされており, 商品生産 の滲透によって変りつつある関東 農村のすがたを統計的に把握でき る。天保期になると,これは神奈 川県内の史料だが、二宮尊徳が小 田原藩下農村の立て直しを行なう 際,政策立案のために現状分析が まず第一に必要であるとして,足 柄郡西大寺・栢山・曽比・鬼柳村 などの実態調査を実施している (註4)。この調査によって、個々 の家々の田畑所有面積,農業経営 史料, 小作関係, 農産物の生産額 奉公人の数,投入肥料金額,日雇 人夫など余業収入の明細, 1年間 の総収入, 借金の内訳などが明ら かになる。尊徳の出身村である栢 山村を例にとれば、弘化元年(18 44) の農家数は47戸で,地主6, 自作7,自小作34にわかれ、地主 は2町7反から4町1反に及ぶ手 作経営を行なっているが, 水田単 作地帯であるためか, 収入の大部 分は米穀の販売によるものであ

都筑郡では,郡内に川和・元石川・玉禅寺村などの増上寺御霊屋料が散在しているが,天保8年以後同支配25ヵ村に対し,農民の手作・小作面積調査を行なっており(註5),区域では川和村の嘉永3年(1850)の史料がある。川和

村は田29町、畑77町の畑勝ちの村 で, 戸数は101戸だが, 鶴見川自 然堤防の上にできた村にもかかわ らず、用水は鶴見川からとらず、 天水田の村だった。農民の内訳 は,地主9,自作21,自小作15, 小自作55となるが、地主層のほと んどが2町歩以上の手作をしてい て,地主制の成立以前であること がわかる。自作層は労働力過少の ため小作していない層で,農業経 営の典型は自小作層にみられる。 すなわち、15人のうち9反歩以上 耕作者14人が9割を占めている。 川和村の余業農家は長津田村とと もに近隣ではいちじるしく多い方 で,明治5年(1872)には97戸の うち26戸が余業をもっている(木 挽5, 机4, 屋根屋5, 炭焼3, 桶屋2,その他)。しかし専業農 家にくらべ少ないとはいえ、それ ぞれ手作を行なっているのが, 関 東農村のおくれた姿を示していよ う。

明治期になると,統計資料はより整備され,一郡,一県にわたる数量的な把握が可能になる。『神奈川県統計書』の刊行は明治16年をまたねばならないが,それ以前にも,壬申戸籍,農産表,物産表などが統計史料として利用できる。

明治5年における都筑郡北部の村別農産表によれば(註6),米・麦・大豆のほか,栗・稗・そばなどの雑穀生産がみられるが,穀物以外ではまゆ・炭・桑・甘柿などが記載されている。この地方の

特産物としては柿・木炭などが知られているが、開港以後には原町田・八王子との関係から鶴見川の上流地域に養蚕がはじまっている。禅寺丸と名づけられた柿や炭は中原街道を通って江戸へ売出されたものであろう。また明治5年の壬申戸籍にみられる余業農家は大工・木挽・屋根屋などにすぎずわずかに川和のとなりの下谷本・市ケ尾村に物品販売業の各2戸があるにとどまる。

このように江戸の近くにありながら山村的なたたずまいを濃厚に残在した都筑郡の北部の村々の姿は,佐藤春夫の『田園の憂鬱』によってもその牧歌的な風景がしのばれるが(鉄が舞台),昭和になっても戦前には軍の施設がおかれた関係で,横浜線の沿線にくらべれば都市化しないままに戦後を迎えたのであった。

(註)

- 1 戸倉英太郎「杉山神社考」。
- 2 『横浜市史』第1巻。
- 3 飯田正行氏所蔵文書。
- 4 『二宮尊徳全集』。
- 5 『郷土よこはま』 9 号。
- 6 吉浜俊彦氏所蔵文書。

なお,郷土史料として,戸倉英 太郎『都銃の丘に拾う』(正統), 『田奈の郷土誌』(正統),『中里 郷土史』がある。

<青木>